



A I R F R E I G H T



L A N D T R A N S P O R T A T I O N



O C E A N F R E I G H T

第3期 報告書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

経営理念・経営方針

バンテックグループ経営理念

わたしたちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

バンテックグループ経営方針

わたしたちバンテックグループは次のような企業像を目指しております。

1. 収益力が高く、常に成長、進化を続ける。
2. 現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する。
3. グループの総合力を活かす。
4. 得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する。
5. 人を活かし人材を育てる。
6. 健全で良き企業市民となる。

CONTENTS

経営理念・経営方針	1
株主の皆様へ	2
(第3回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	3
2.会社の株式に関する事項	8
3.会社の新株予約権等に関する事項	8
4.会社役員に関する事項	9
5.会計監査人に関する事項	11
6.会社の体制及び方針	11
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	14
連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15
貸借対照表	17
損益計算書	17
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	20
会計監査人の監査報告書 謄本	20
監査役会の監査報告書 謄本	21
株式の状況	22



代表取締役兼CEO
篠田 紘明

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第3期（平成19年4月1日から平成20年3月31日）報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当バンテックグループはそれぞれ日産自動車株式会社及び東京急行電鉄株式会社からMBOで独立した、株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社（旧名：東急エアカーゴ）が2005年3月に経営統合し、「陸・海・空」の物流を総合的に提供する企業グループとして業礎を固めて参りました。

これらの経営統合やM&A、資本参加などの諸活動も含め、連結業績は平成18年3月期から平成20年3月期の間に、売上高は1,389億円から1,619億円へ、営業利益は63億円から70億円へ、当期純利益は38億円から46億円へと成長し、平成19年9月にはグループの持株会社である当社株式を東京証券取引所第一部に上場いたしました。

今日、物流企業を取り巻く環境を見ますと、国内市場は既に成熟期に入っており、高い成長性は望めない上にコストアップ要因が多く極めて厳しい状況にあり、特色・強みを活かした新しいサービスの開発、顧客基盤・事業範囲の拡大を行い、一方でコスト競争力を継続的に強化していかなければ企業の生存すら難しい時代に突入しているのが、現況となっております。

また、国際市場におきましては、業界の再編がダイナミックに進み、企業間競争は熾烈を極めておりますが、市場としてはBRICsを始め今後の発展期待の大きい市場も多く、それらの成長力を我々のビジネスに取り込んでいくことが大きな戦略課題となっております。

このような経営環境の下、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、「**バンテックグループ中期経営計画（2008-2010）**」を策定いたしました。今後、この中期経営計画達成に向けて全グループを挙げ一丸となって取組んでまいりますのでございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

(第3回定時株主総会招集ご通知添付書類)
事業報告(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰及びサブプライム問題に揺れる米国経済の減速が避けられない状況となり、国内においては急激な円高による企業収益の圧迫、設備投資の抑制、また雇用情勢の横ばい等による個人消費の持続力も弱く、景気は踊り場的な状態となっております。

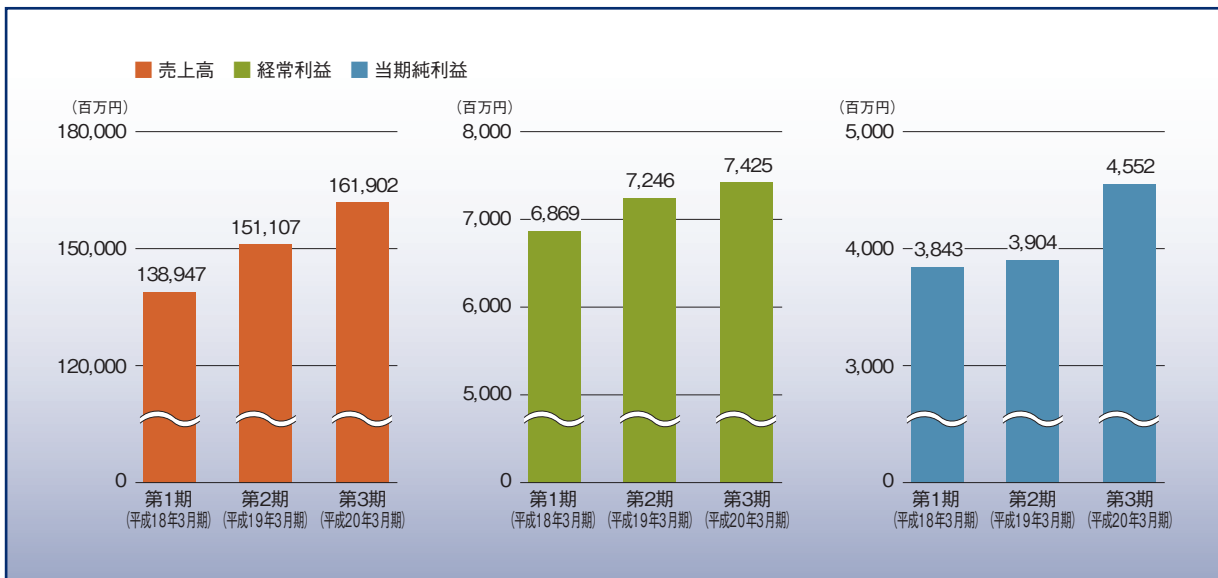
物流業界においては、中国などアジア地域を中心に堅調に推移したものの国際貨物輸送全体では微増にとどまり、国内貨物輸送は、貨物量が伸び悩む中で業者間競争が激化し、依然として厳しい経営環境に直面しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、ネットワークと技術力で企業の物流業務をトータルでサポートすることを目指し、ロジスティクスとフォワーディングの両面において既存顧客との取引拡大及び新規顧客獲得への取り組みを積極的に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結売上高につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また国内子会社の買収効果、欧州等の海外子会社の伸長も加わり、低迷が続いている日本発着輸出入航空貨物の影響額をカバーし、前年同期に比べ107億9千5百万円、7.1%増収の1,619億2百万円となりました。

連結営業利益につきましては、自動車生産・輸出船積の回復効果、子会社の寄与等による増収効果により、原価固定費の負担、また日本発着輸出入航空貨物の減収影響を吸収し、前年同期に比べ3億2千5百万円、4.9%増益の70億6百万円となりました。

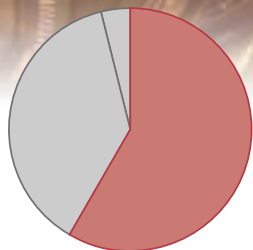
連結経常利益につきましては、営業利益の増加、為替差益の計上等により、「負ののれん」の減少等を補い、前年同期に比べ1億7千8百万円、2.5%増益の74億2千5百万円、連結当期純利益につきましても、前期に土地の減損等があり、前年同期に比べ6億4千8百万円、16.6%増益の45億5千2百万円となりました。



① セグメント別の状況

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

国内物流事業

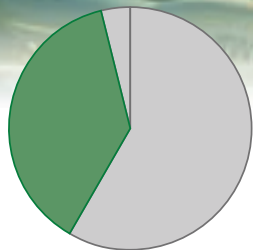


国内物流事業
94,858 百万円
58.6%

国内物流事業につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また自動車部品物流の国内子会社買収の効果も重なり、運送・港運・梱包部門での売上高拡大を図りました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ103億7千2百万円、12.3%増収の948億5千8百万円、営業利益についても、増収効果により原価固定費等を吸収し、前年同期に比べ3億9千万円、11.6%増益の37億6千1百万円となりました。

国際物流事業

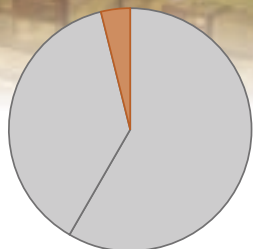


国際物流事業
60,845 百万円
37.6%

国際物流事業につきましては、英国及びタイ国での自動車部品物流事業の伸長、また欧州本土でのロジスティクス並びにフォーディングの健闘も重なり、低迷の日本発着輸出入航空貨物並びに米国での減収影響をカバーし、売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ8億9千9百万円、1.5%増収の608億4千5百万円、営業利益については、欧州・アジアの海外子会社の貢献により、前年同期に比べ7千7百万円、2.6%増益の30億4千5百万円となりました。

その他の事業



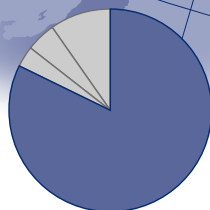
その他の事業
6,197 百万円
3.8%

その他の事業につきましては、厳しい競争の中、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の売上堅持に努めました。

しかしながら、当事業の売上高は前年同期に比べ4億7千6百万円、7.1%減収の61億9千7百万円、営業利益については、減収の影響及び固定費の負担により、前年同期に比べ1億3千9百万円、41.1%減益の1億9千9百万円となりました。

当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本



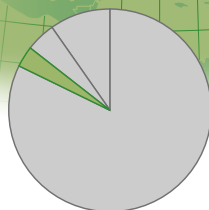
133,341 百万円

82.4%

業績につきましては、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が上半期後半より回復基調となり、また自動車部品物流の国内子会社買収の効果も重なり、日本発着航空輸出入貨物の低迷等の影響をカバーし、売上は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ74億1千4百万円、5.9%増収の1,333億4千1百万円、営業利益については、増収の効果もありましたが、日本発着輸出入航空貨物の低迷が響き、前年同期に比べ4千5百万円、0.8%減益の54億6千1百万円となりました。

米州



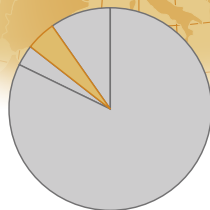
5,148 百万円

3.2%

米州につきましては、自動車関連等の海上輸入及びロジスティクスは堅調に推移、一方、自動車関連・飲料関連等の海上輸出及びKD部門の低迷影響により、全体では苦戦となりました。

その結果、売上高は前年同期に比べ6億2千万円、10.8%減収の51億4千8百万円、営業利益については、減収影響により前年同期に比べ1億1千3百万円、22.9%減益の3億8千万円となりました。

欧州



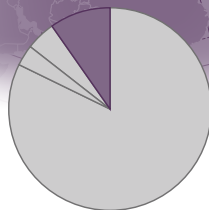
7,670 百万円

4.7%

欧州につきましては、英国の主要顧客であります自動車製造取引先の新車種生産に伴う作業量の増加、また欧州本土でのロジスティクス並びにフォワーディングの健闘も重なり、業績は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ25億1千2百万円、48.7%増収の76億7千万円、営業利益については、増収効果により前年同期に比べ3億5千9百万円、69.7%増益の8億7千5百万円となりました。

アジア



15,741 百万円

9.7%

アジアにつきましては、タイ国での自動車関連業務の順調な拡大、また中国における自動車関連物流の子会社等の寄与により、売上は好調に推移いたしました。

その結果、売上高は前年同期に比べ14億8千8百万円、10.4%増収の157億4千1百万円、営業利益については、増収及び業務効率化の効果により業務受託に伴う初期費用等の負担解消が進み、前年同期に比べ7千3百万円、20.5%増益の4億3千2百万円となりました。

② 単体の業績

当社はグループの持株会社として、グループ全体の戦略機能を担い、経営計画の策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分を図りグループ全体としての効率的経営と成長、企業価値の最大化を目指すことを役割としております。

当事業年度につきましては、その主要子会社からの経営管理料および配当金の支払いを受けており、その結果、前事業年度に比べ、売上高は31億1千2百万円と1億4百万円の増加、営業利益は17億6千1百万円と2千3百万円の増加、経常利益は18億5千7百万円と6千9百万円の増加、また、当期純利益も17億5千6百万円と2千8百万円の増加となりました。

(2) 重要な設備の状況

当連結会計年度における設備投資等の総額は、8億6千7百万円となりました。

主なものは、国内物流事業においては、ソフトウェア開発費及びフォークリフトの増代替等であり、総額で6億4千7百万円となりました。

また、国際物流事業については、システム開発を中心に総額で2億1千万円、その他の事業については、9百万円となりました。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社グループのコア事業の拡大を目指し、国内物流事業及び国際物流事業における事業提携等の戦略的投資資金として、上場に伴う新株式発行により54億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループの現状の認識について

今日、物流企業を取り巻く環境を見ますと、国内市場は既に成熟期に入っており、高い成長性は望めない上にコストアップ要因が多く、極めて厳しい状況にあります。

経営的に見れば、特色・強みを活かした新しいサービスの開発、顧客基盤・業務範囲の拡大を行い、一方でコスト競争力を継続的に強化していかなければ企業の生存すら難しい時代に突入しているのが、現況となっております。

国際市場におきましては、業界の再編がダイナミッ

クに進み、企業間競争は熾烈を極めておりますが、市場としてはBRICsを初め、今後の発展期待の大きい市場も多く、それらの成長力を我々のビジネスに取り込んでいくことが大きな戦略課題となっております。

② 対処すべき課題への方針について

このような経営環境の下、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、ここで過去一連の企業統合化の総整理を行い、次の5項目を達成すべく、新しい時代に対応した組織・体制、コスト構造、システムなどを構築することといたしました。

- 顧客基盤の拡充、強化
- 国際物流事業の拡大
- コスト競争力の強化
- 人材、システム、物流施設等のインフラ整備
- CSR経営の推進

上記5項目の達成を図るとともに、当社グループの中期的な業績目標であります「**バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）**」を策定致しました。

業績目標の概要につきましては、

◎2011年3月期

連結売上高	2,500億円（内500億円はM&A等による）
連結営業利益	125億円（内 25億円はM&A等による）
連結経常利益	125億円（内 25億円はM&A等による）

◎戦略投資枠300億円の設定

（内 M&A200億円 物流施設100億円）
となっております。

グローバルな業務展開のためには一定の企業規模、財務基盤が必要であり、また人材、インフラに支えられた企業としての特色・強みも欠かすことができません。

我々は、物流企業としての基本に立ち返りながら、コントラクトロジとフォーワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCM サービス企業”として飛翔したいと思っております。

今後3カ年をカバーする中期経営計画では、規模的には2,500億円を、また、コスト競争力の面では、グループ営業利益率5%を達成すべく、総合的な施策をとっていく所存であります。

なお、より長期的には戦略的提携や合従連衡なども視野に入れ、売上高5,000億円規模の企業グループを目指したいと思っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第1期 (平成18年3月期)	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (平成20年3月期)
売上高	138,947	151,107	161,902
経常利益	6,869	7,246	7,425
当期純利益	3,843	3,904	4,552
1株当たり 当期純利益 (円)	17,869.25	18,151.74	19,808.95
総資産	61,731	67,763	74,906
純資産	12,178	16,577	26,376
1株当たり 純資産額 (円)	56,609.71	75,791.14	106,488.51

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	主要な事業内容	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)
株式会社 バンテック	(国内物流事業・その他の事業) 貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業、その他	2,441	100 (間接)
バンテック ワールド トランスポート 株式会社	(国際物流事業) 運送代理店業、利用航空運送業、輸入混載貨物仕分業、運送取次業、貨物一時保管・流通加工業、損害保険代理店業、利用外航海運業	320	100 (間接)

(7) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

区分	概要	主な会社
国内物流事業	主力の自動車部品より一般消費財まで企業向け総合物流を提供するコントラクト・ロジスティクス業務（トラック運送、倉庫運営業）及び自動車関連の梱包・港運業務	株式会社 バンテック
国際物流事業	航空輸送、海上輸送のフォワーディング業務（混載メリットを活用して、航空機・船舶を利用しドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供）、通関及び代理店業務並びに海外におけるロジスティクス業務（トラック輸送、倉庫保管等の一貫した現地物流サービスを提供）	バンテック ワールド トランスポート 株式会社
その他の事業	引越業務、重量物の分解・組立て・運搬及び据付作業を行う事業並びに人材派遣業	株式会社 バンテック

(9) 主要な営業所および工場

- ① 当社
本社 神奈川県横浜市西区
- ② 子会社

会社名	名称	所在地
株式会社 バンテック	追浜営業所	神奈川県横須賀市
	海外物流センター	神奈川県横浜市金沢区
	九州事業部	福岡県京都郡苅田町
	平塚営業所	神奈川県平塚市
	座間営業所	神奈川県座間市
	横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
バンテック ワールド トランスポート 株式会社	成田ロジスティクスセンター	千葉県山武郡芝山町
	南港ターミナル	大阪府大阪市住之江区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数(名)	前期末比
5,394	379名増

② 当社の従業員数

従業員数(名)	前期末比	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
62	3名増	45.3	1.8

(11) 主要な借入先の状況(平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,625百万円
株式会社横浜銀行	4,500百万円
株式会社三井住友銀行	3,500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,700百万円

(12) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

以下の係争事件について、現在審理中であります。
当社の連結子会社であります株式会社バンテック(以下、バンテック社)は、運送業務を受託していた株式会社ノジマ(以下、ノジマ社)から、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で6億5百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、ノジマ社は、訴訟額の算定に誤りがあつたとして、訴訟額を5億4千3百万円に引き下げております。

一方、バンテック社は、平成15年5月28日付けでノジマ社に対し、当該業務委託契約に従った業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額4億9千8百万円の支払いを求めて反訴を行っております。

本件については、平成20年4月24日横浜地方裁判所より、以下の判決が言い渡されております。

- ・ノジマ社は、バンテック社に対して約4億6千1百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20

分し、その1をバンテック社の負担とし、残りをノジマ社の負担とする。

その後、平成20年5月8日に、ノジマ社より東京高等裁判所に控訴が行われております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000株
(2) 発行済株式の総数 246,068.4株
(自己株式 1,339.3株を含む)
- (3) 株主数 10,591名
(4) 大株主の状況

株主氏名	持株数(株)	出資比率(%)
エフビーエフ2000,エル.ピー.	62,493	25.5
エムエチキャピタルパートナーズツエルビー.	34,661.48	14.2
株式会社みずほ銀行	10,750	4.4
伊藤忠商事株式会社	5,687	2.3
奥野 信亮	5,210	2.1
バンテックグループ従業員持株会	4,681.20	1.9
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	4,621	1.9
東京海上日動火災保険株式会社	4,000	1.6
株式会社損害保険ジャパン	4,000	1.6
カセイスバンクルクセンブルググライアントアカウント.	3,435	1.4

(注) 出資比率については、自己株式1,339.3株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 平成14年6月26日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	790個(第1回)
新株予約権の保有状況	当社従業員1名、子会社の取締役及び従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 790株

新株予約権の払込金額	無 償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

②平成16年6月25日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	713個 (第8回)
新株予約権の保有状況	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 713株
新株予約権の払込金額	無 償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成26年6月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 110,000円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 55,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

③平成16年12月28日付株主総会発行決議により、職務執行の対価として交付されたもの

新株予約権の数	410個 (第9回)
新株予約権の保有状況	当社取締役1名、子会社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 410株
新株予約権の払込金額	無 償
新株予約権の行使期間	株式公開日より平成23年1月27日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 34,700円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり 17,350円
新株予約権の行使の条件	(注) 3

- (注) 1. 上記の新株予約権は、平成17年3月25日付株式交換により株式会社バンテックから株式会社バンテックホールディングスへその権利義務が承継され、さらに平成18年3月1日付株式移転により同社から当社へその権利義務が承継されたものであります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
3. 新株予約権の行使の条件等
- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは

使用人の地位にあること。

①取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

②退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、取締役会の決議により、新株予約権者において行使し得なくなった新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会及び株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

(2) 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第8回新株予約権	713個(取締役)	713株	1名
第9回新株予約権	210個(取締役)	210株	1名

(注) 社外役員の保有はありません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成20年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	篠田 紘明	兼 CEO
取締役	平田 修	取締役常務執行役員、社長補佐、総務部、人材開発部、海外事業企画部、経営企画部担当、経営企画部ゼネラルマネージャー
取締役	伊藤 敏夫	
取締役	山田 敏晴	株式会社バンテック 代表取締役社長
取締役	木村 弘	バンテックワールドトランスポート株式会社 代表取締役社長
取締役	鈴木 康昭	
取締役	安田 隆二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
監査役	大森 啓吾郎	
監査役	田村 純一	
監査役	小久保 勝右	
監査役	小網 忠明	富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安田 隆二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小久保 勝右氏及び小網 忠明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 平田 修氏及び木村 弘氏は、平成19年6月27日開催の第二回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
4. 監査役 田村 純一氏は、平成19年6月27日開催の第二回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
5. 監査役 小久保 勝右氏は、長年の金融機関及び事業会社での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 小網 忠明氏は長年の金融機関及び倉庫運輸業での業務経験を通じた専門性、人格、見識に加え、要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	156百万円 (うち社外1名6百万円)	
監査役	4名	34百万円 (うち社外2名8百万円)	
合計	11名	190百万円 (うち社外3名15百万円)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役18百万円(うち社外-百万円)、監査役3百万円(うち社外-百万円))が含まれております。
3. 平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において、監査役を辞任した高田 治氏への支給額2百万円は、上記の支給額には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

小網 忠明 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長
 なお、当社と富士倉庫運輸株式会社との間には特別な関係はありません。

②他の会社の社外役員の兼任状況

安田 隆二 株式会社大和証券グループ本社
社外取締役
 昭栄株式会社 社外取締役
 富士火災海上保険株式会社
社外取締役
 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
社外取締役
 ソニー株式会社 社外取締役

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	安田 隆二	取締役会の出席回数は19回のうち15回出席し、経営戦略などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な観点から、当社の経営全般に係る議案・審議等につき必要な助言・提言をいただいております。
社外監査役	小久保 勝右	取締役会の出席回数は19回全てに出席、また監査役会についても14回全てに出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、また、コンプライアンスの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	小網 忠明	取締役会の出席回数は19回全てに出席、また監査役会についても14回全てに出席し、業務経験を通じた専門性・見識等に基づき、コーポレートガバナンス、また、コンプライアンスの見地より、当社の経営全般に助言・提言をいただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

当社は執行役員制度を導入しており、以下のとおりであります。(平成20年4月1日現在)

氏名	地位及び担当
篠田 紘明	CEO
平田 修	専務執行役員 社長補佐 経営企画部管掌 総務部・人材開発部・IT企画部・海外事業企画部担当 IT企画部ゼネラルマネージャー
小田 順理	常務執行役員 経理財務部ゼネラルマネージャー
高橋 朗夫	執行役員 経営企画部ゼネラルマネージャー
池 隆一	執行役員 業務監査部ゼネラルマネージャー

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けているものうち、重要なものは以下のとおりであります。
- ・米国バンテックワールドトランスポート(株)
 - ・英国バンテックワールドトランスポート(株)
 - ・オランダバンテックワールドトランスポート(株)
 - ・バンテックヨーロッパ(株)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

(4) 非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人へ財務報告に係る内部統制システムの構築に伴うコンサルティング業務並びに新株発行に伴うコンフォートレターの作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけしており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元を努めてまいります。

具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業績、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行なっていく方針であります。

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めており、期末配当金につきましては、平成20年6月2日の取締役会決議により、1株当たり4,000円とさせていただきます。

なお、内部留保につきましては、グローバル展開や顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて将来の企業価値の向上に努めてまいります。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(平成20年3月31日現在)	科 目	(平成20年3月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	43,942	流動負債	39,966
現金及び預金	11,974	支払手形及び買掛金	14,876
受取手形及び売掛金	25,782	短期借入金	9,746
有価証券	2,507	一年以内返済予定長期借入金	7,925
たな卸資産	153	未払法人税等	1,735
繰延税金資産	890	繰延税金負債	17
その他	2,747	役員賞与引当金	9
貸倒引当金	△ 114	賞与引当金	1,638
固定資産	30,929	その他	4,019
有形固定資産	21,428	固定負債	8,562
建物及び構築物	17,298	長期預り金	789
減価償却累計額	△ 9,681	長期未払金	990
機械装置及び運搬具	4,625	繰延税金負債	90
減価償却累計額	△ 3,845	再評価に係る繰延税金負債	1,947
土地	12,685	退職給付引当金	3,987
その他	1,533	役員退職慰労引当金	168
減価償却累計額	△ 1,189	負ののれん	541
無形固定資産	3,724	その他	46
のれん	2,767	負債合計	48,529
その他	957	純資産の部	
投資その他の資産	5,776	株主資本	25,722
投資有価証券	1,098	資本金	3,841
長期貸付金	10	資本剰余金	13,759
繰延税金資産	1,147	利益剰余金	8,307
差入保証金	2,480	自己株式	△ 186
その他	1,186	評価・換算差額等	338
貸倒引当金	△ 148	その他有価証券評価差額金	119
繰延資産	34	為替換算調整勘定	218
資産合計	74,906	少数株主持分	315
		純資産合計	26,376
		負債・純資産合計	74,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	
	自 至	平成19年4月 1日 平成20年3月31日
売上高		161,902
売上原価		138,862
売上総利益		23,039
販売費及び一般管理費		16,033
営業利益		7,006
営業外収益		
受取利息	123	
受取配当金	22	
為替差益	196	
負ののれん償却額	227	
持分法による投資利益	70	
その他	73	713
営業外費用		
支払利息	238	
株式交付費償却	31	
その他	25	295

科 目	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	
	自 至	平成19年4月 1日 平成20年3月31日
経常利益		7,425
特別利益		
固定資産売却益	228	
投資有価証券売却益	240	
その他	61	531
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	265	
その他	47	318
税金等調整前当期純利益		7,637
法人税、住民税及び事業税		2,920
法人税等調整額		132
少数株主利益		31
当期純利益		4,552

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	1,000	10,918	3,753	△ 0	15,671	356	276	633	273	16,577
連結会計年度中の変動額										
新株発行	2,841	2,841			5,683					5,683
当期純利益			4,552		4,552					4,552
自己株式の取得				△ 186	△ 186					△ 186
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△ 236	△ 58	△ 294	42	△ 252
連結会計年度中の変動額合計	2,841	2,841	4,552	△ 186	10,051	△ 236	△ 58	△ 294	42	9,799
平成20年3月31日残高	3,841	13,759	8,307	△ 186	25,722	119	218	338	315	26,376

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結注記表)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

(株)バンテックホールディングス

(株)バンテック

バンテックワールドトランスポート(株)

(株)バンテックセットロジ

池田運輸(株)

(株)ロジメイト

(株)バンテックヨーロッパ

米国バンテックワールドトランスポート(株)

香港バンテックワールドトランスポート(株)

シンガポールバンテックワールドトランスポート(株)

(2) 非連結対象子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 5社

持分法適用の関連会社の名称

(株)神奈川バンテック

(株)九州鉄鋼センター

武漢万友通物流有限公司

ヴィア・ロジスティクス(株)

ユーラシアベッドフォワードディング社

(2) 主要な持分法を適用しない関連会社の名称等

エヌ・エス・エー苅田(株)

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・満期保有目的の債券

償却原価法

②たな卸資産

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)及びリース資産は、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、主として見積耐用年数に基づいた定額法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社につきましては、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生の際連結会計年度より費用処理することとしております。

また、執行役員部分につきましては、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時から3年にわたり定期月割償却しております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。在外連結子会社におけるファイナンス・リース取引につきましては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年から20年）において定額法により償却しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

【会計処理の変更】

（有形固定資産の減価償却方法）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が25百万円それぞれ減少しております

【追加情報】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が28百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が30百万円それぞれ減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産

長期預り金318百万円に対して、資産の一部を抵当権190百万円の設定に供しているものは次のとおりであります。
土地 792百万円

2. 債務保証

以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結の他4社との連帯保証であります。

京浜地区運輸事業共同組合 193百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末日における発行済み株式の総数
普通株式 246,068.4株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項がありません。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	978	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

3. 当連結会計年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 1,913株

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 106,488円 51銭
1株当たり当期純利益 19,808円 95銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

連結子会社である(株)バンテックは、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・(株)ノジマは、(株)バンテックに対して約461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。

なお、(株)ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(平成20年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	29,428
現金及び預金	4,976
営業未収金	146
有価証券	2,499
貯蔵品	4
前払費用	4
未収入金	2
短期貸付金	21,555
繰延税金資産	22
未収還付法人税等	217
固定資産	12,268
無形固定資産	1
ソフトウェア	1
投資その他の資産	12,266
関係会社株式	12,133
長期前払費用	2
繰延税金資産	16
その他の投資	114
繰延資産	34
株式交付費	34
資産合計	41,731
負債の部	
流動負債	20,567
営業未払金	41
短期借入金	12,528
一年以内返済予定長期借入金	7,925
未払費用	29
賞与引当金	18
未払消費税等	18
預り金	7
固定負債	44
役員退職慰労引当金	41
執行役員退職慰労引当金	3
負債合計	20,612
純資産の部	
株主資本	21,118
資本金	3,841
資本剰余金	13,975
資本準備金	3,841
その他資本剰余金	10,133
利益剰余金	3,487
その他利益剰余金	3,487
繰越利益剰余金	3,487
自己株式	△186
純資産合計	21,118
負債・純資産合計	41,731

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日	
営業収益		3,112
営業費用		1,350
営業利益		1,761
営業外収益		
受取利息	305	
有価証券利息	10	
その他の営業外収益	0	316
営業外費用		
支払利息	180	
上場関連費用	22	
株式交付費償却	8	
その他の営業外費用	9	220
経常利益		1,857
税引前当期純利益		1,857
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	△17	100
当期純利益		1,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
平成19年3月31日残高	1,000	1,000	10,133	11,133	1,730	1,730	△0	13,864	13,864	
事業年度中の変動額										
新株の発行	2,841	2,841		2,841				5,683	5,683	
当期純利益					1,756	1,756		1,756	1,756	
自己株式の取得							△186	△186	△186	
株主資本以外項目の当期変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	2,841	2,841		2,841	1,756	1,756	△186	7,254	7,254	
平成20年3月31日残高	3,841	3,841	10,133	13,975	3,487	3,487	△186	21,118	21,118	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式
関係会社株式については、移動平均法による原価法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費
株式交付費は、支出時から3年にわたり定額償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (3) 執行役員退職慰労引当金
執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	21,702 百万円
短期金銭債務	3,478 百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との間の取引高

営業収益の取引高	3,112 百万円
営業費用の取引高	565 百万円
営業取引以外の取引高	304 百万円
2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	26,330 百万円
貸出実行残高	21,555 百万円
差引額	4,775 百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 246,068.4 株
2. 事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 1,339.3 株
3. 事業年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,913 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7 百万円
未払事業税	12 百万円
役員退職慰労引当金	16 百万円
執行役員退職慰労引当金	2 百万円
その他	2 百万円
繰延税金資産	小計 41 百万円
評価性引当金(△)	2 百万円
繰延税金資産	合計 38 百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	㈱バンテックホールディングス	所有 直接 100.0	資金貸付 役員の兼任	資金の貸付(注2)	13,175	短期貸付金	11,490
				受取利息(注2)	142	未収入金	0
				銀行借入に対する債務被保証(注3)	15,825	—	—
子会社	㈱バンテック	所有 間接 100.0	経営管理、業務委託及び資金の貸付 役員の兼任	経営管理料の受入(注4)	967	営業未収金	99
				資金の貸付(注2)	6,790	短期貸付金	5,000
				業務委託料の支払(注5)	402	営業未払金 未払費用	26 9
				資金の借入(注6)	5,916	短期借入金	2
				銀行借入に対する債務被保証(注3)	15,825	—	—
子会社	バンテックワールドトランスポート㈱	所有 間接 100.0	経営管理、業務委託及び資金の貸付 役員の兼任	経営管理料の受入(注4)	455	営業未収金	46
				資金の貸付(注2)	17,819	短期貸付金	5,000
				業務委託料の支払(注5)	161	営業未払金 未払費用	6 7
				資金の借入(注6)	2,501	短期借入金	0
				銀行借入に対する債務被保証(注3)	15,825	—	—
子会社	㈱バンテック首都圏ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	2,439	短期借入金	516
子会社	㈱バンテック東日本ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,130	短期借入金	192
子会社	㈱バンテック東海ロジ	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	1,001	短期借入金	270
子会社	㈱バンテックテクノサービス	所有 間接 71.4	資金の借入	資金の借入(注6)	2,591	短期借入金	175
子会社	池田運輸㈱	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	2,479	短期借入金	655
子会社	㈱湘南バンテック	所有 間接 65.0	資金の借入	資金の借入(注6)	763	短期借入金	136
子会社	㈱ロジメイト	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	2,000	短期借入金	894
子会社	ティンシーサービス㈱	所有 間接 100.0	資金の借入	資金の借入(注6)	450	短期借入金	150

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 貸付に係る金利については、市中の金利水準に準じて設定しております。
- (注3) 当社の銀行借入金については、株式会社バンテックホールディングス、株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社と連帯して債務保証を受けたものであります。なお、当該債務保証については、保証料の支払いはありません。
- (注4) 経営管理料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
- (注5) 取引金額の負担割合は、当社全額負担となっております。
- (注6) グループファイナンス契約に基づく資金の寄託を受けております。なお、借入に係る金利については当社の調達コストに準じて設定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額	86,294円11銭
2.1株当たり当期純利益	7,643円09銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人
指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

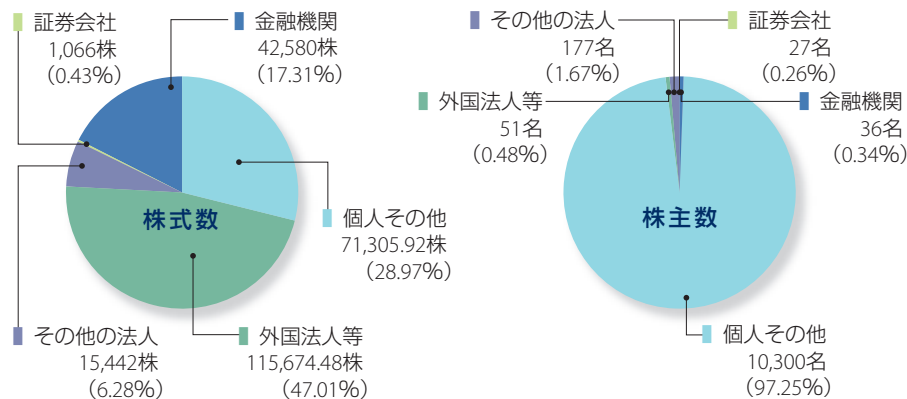
会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月29日

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
監査役会

常勤監査役	大 森 啓吾郎	㊞
常勤監査役	田 村 純 一	㊞
社外監査役	小久保 勝 右	㊞
社外監査役	小 網 忠 明	㊞

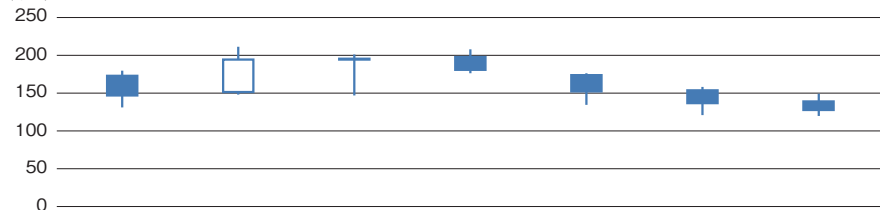
所有者別株式分布状況



株価・出来高の推移

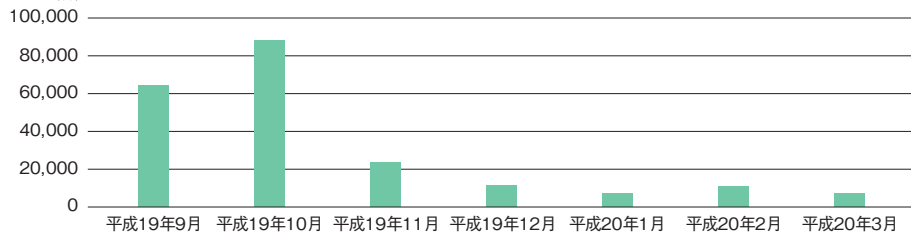
● 株価

(千円)



● 出来高

(株)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日～3月31日
定時株主総会 毎年6月中
基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
剰余金配当の基準日 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(問い合わせ先) 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)
同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
公告方法 当社のホームページに掲載します。(http://www.vantec-gh.com/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
※決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。
上場取引所 東京証券取引所 市場第一部

当社ホームページをご覧ください。

<http://www.vantec-gh.com/>



TOPページ



IRページ



〒220-0022

神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル

TEL:045-410-1741 受付時間:9:00～17:00(土曜日、日曜日、祝祭日は除く)



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。